

## 第8回神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会 議事録

日時：令和8年2月4日(金) 13:00～15:00

場所：神奈川県庁西庁舎7階701会議室

### 1 開会

#### ○事務局

- ・会議を公開とし、傍聴者6名が入室
- ・事務連絡

#### ○稲村委員長

- ・委員会成立の報告

### 2 議題「基本構想素案について」

#### ○事務局

- ・資料2、資料3に基づき、事務局より説明
- ・小林委員、吉野委員の事前聴取意見について事務局より説明

#### <小林委員の意見>

3ページの関連する法規等について、文化芸術基本法の後に、2018年「障害者文化芸術活動推進法」が制定されている。障がいの有無に関わらず文化芸術を創造、享受できること。障がい者による価値の高い作品創造の支援を強化すること、そして地域で障がい者の文化芸術活動を支援することで、障がい者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる場を実現することを目指すようになった。地域の文化拠点となる公立文化施設において、この法律の目指す方向と施設整備のあり方を連動させることは重要である。さらに、県で関連の条例や計画が整備されている場合は適宜追記する必要があると思う。この方向性は、11ページ以降の「文化施設に関する長期的な動向」にも付け加えてほしい。

2点目は、11ページ以降の「文化施設に関する長期的な動向」について全体として劇場法を根拠に構成する意図は理解できるが、同法の制定から既に14年が経過している。また、第5章以降で運営方法を検討していることから、それと連動させた動向にしたほうがよい。つまり「施設整備が先行して行われてきたが～」という表現には疑問を感じる。むしろ、劇場法を根拠に国内で総合的な活動を行える劇場を支援し、

人材育成が図られてきたはずだが、行政改革や少子高齢化の中で地域における劇場の運営、経営のあり方が問われていること、更に専門人材の確保が困難になっている状況を問題視すべきである。

つまり、公共施設を「経営」する視点になるなかで「運営」のままでよいのかという問題がある。おそらく地域では、施設の建替えや更新で精一杯であり、長期的な運営資金の確保が難しくなる中で、劇場の経営方法の模索は日本全国の課題となっている。そして、携わる人の専門性を評価し、待遇改善を図るなど、現場の諸課題を解決せねばならない段階にある。これは管理運営においての行政の関わり方を考える重要な論点であり、従来の文化振興財団が自治体の子会社的な運営や人材構成のままでよいのかという議論にも繋がる。一方で、既存の美術館や博物館と比べ、公立ホール系は後発だったこともあり、地域・社会課題への対応が迅速にできている点は積極的に評価すべきであり、社会的な認知を高めていく必要がある。

### ＜吉野委員の意見＞

本基本構想案が、長期に渡る検討と多くの関係者の尽力を経て一つの明確な方向性として取りまとめられたことに、先ず心からの賛意と敬意を表したい。本構想が、この先の計画、設計、施工、運営というステップにおいても、志を失うことなく、よりよい形で受け継がれていくことを強く願っている。

先週まで滋賀県立びわ湖ホール主催のオペラ公演に演出家のアシスタントとして関わっていた。びわ湖ホールは日本で唯一、専属、常設の合唱団を擁する公共劇場である。約1か月間、現場に身を置くなかで、合唱団のメンバーが、ある日は本格的なオペラ公演で観客を圧倒し、ある日は無料のロビーコンサートで地域のお年寄りと一緒に交流し、またある日は小学校へ出向いて子ども向けでありながら高度な音楽性を備えた音楽劇を披露する姿を目の当たりにした。そこには、歌手一人ひとりの専門性と献身、劇場職員の継続的な支え、そして前音楽監督、沼尻竜典マエストロや現音楽監督、阪哲朗マエストロに代表される高い芸術的ビジョンがあった。びわ湖ホールが公共劇場として唯一無二の輝きを放っている理由は、単なる事業の多さや動員数ではなく、「この劇場でなければ実現できない活動」を愚直に積み重ねてきた点にあると強く感じた。

神奈川県民ホールの再整備においても、この視点は重要である。大規模な整備には様々な利害調整や厳しい世論への対応が伴うが、その過程において21世紀の公共施設として最も避けるべきは、すべての声に均等に応えようとするあまり「妥協の産物」となり、何も際立たない施設になってしまうことである。公共性とは万人に無難に受け入れられることではなく、普遍的で確かな価値を社会に向けて提示し続けることで、時間をかけて共有していくものだと考える。今回の理念や覚悟が、単なる建前ではなく、今後の事業判断の拠り所として生き続けることを強く期待して、基本構想の

段階では記述しきれないディテールに手触りと切実さが込められていくことを願っている。

私は旧ホールの最後の主催オペラ公演にスタッフの一員として関わり、このホールの最後を見届けた。そして本委員会に参加することで、新しいホールの出発点に立ち会えている。神奈川県で生まれ育ち、文化芸術を仕事とする者にとってこれほどの大きな喜びと責任を感じる機会はない。プロジェクトがより良い形で結実することを、今後は一人の県民、そして文化に関わる実践者として、見守り、応援し続けていきたい。

#### ○稲村委員長

ただいま事務局から説明いただいた基本構想案について、ご意見をいただきたい。小林委員からの「障害者文化芸術活動推進法」の話や、今後の公立文化施設の運営だけでなく経営を考えていくという視点であったり、吉野委員から21世紀の公共施設のあり方をご意見いただいたが、基本構想全体を見渡して他にもご意見をいただきたい。また、パブリックコメントも非常にたくさんご意見をいただいた。事務局にて回答を作成しているので、その点についてもご意見があればお伺いしたい。

#### ○宮崎委員

パブリックコメントでは多くの意見が寄せられていた。全体を通した印象として、施設そのものへのご意見はもちろん、開館後の「運営」を気にしている方が多いと感じられた。皆様が具体的な活用イメージを持っており、新施設への期待の高さを感じられた。

先ほど事務局から「反映できない意見もあった」との説明があったが、それらのご意見についても気持ちは理解できるものだった。しかし、これまでの議論を踏まえ、今回は反映を見送るという判断をされたということによいのではないか。

細かな事項についての意見は、基本構想に盛り込むことはできないが、パブリックコメントを通じて、施設と運営の両方が大事であること、県民の皆様の期待が非常に大きいことを改めて感じた。

#### ○雲龍委員

パブリックコメントを拝見し、パイプオルガンの継承に向けた検討については、どちらに転んでも県民の皆様からかなり多くの意見をいただくことになるだろうと感じている。ここの検討については、心配をしている。

#### ○石田委員

パブリックコメントを拝見したが、非常に前向きで積極的なコメントが出されてい

ると感じた。

50 番目のコメントにある、旧ホールの3階ホワイエからの眺望は非常に価値が高いという点だが、私も全く同じ意見で、とても素敵な眺めであったと思う。そうした場所の特性や優れた特徴をぜひ次にも活かしていただきたい。訪れた人たちが「素敵なホールだったね」と言いながら家路につくような、そうした場や空間づくりが望まれるというこの意見に賛成する。

また、構想案の中で「代替地がないから」という趣旨の表現がある。もちろんそのとおりではあるものの、パブリックコメントを「あそこでなければ実現できないことがたくさんある」というメッセージだと受け止めてほしい。

#### ○稲村委員長

県民ホールの立地についてだが、この場所ではしか実現できないこと、そしてこの場所で継承していくべきものがあるのではないかという議論がこれまでもあったと感じている。そうした視点も、ぜひ検討の際に考慮していただきたい。

#### ○佐藤委員

パブリックコメントの修正内容などについては、特に問題ないと考えている。

基本構想案について一点述べたい。昨今の建設費高騰に関連して、資料 53 ページに建設費と平米単価について記載があるが、上から3つ目の国際センター駅北地区の事例では、プロセスが進み基本設計案が出ており、当初予算よりもかなり大きな額になる見通しが示されている。

この基本構想案作成の後の話であるため、どう表現するかという問題はあるが、注釈を入れるなどの対応をしておいた方がよいのではないか。仙台の事例にある平米 150 万円という数字を大幅に超えることが今まさに明らかになっているので、その辺りを考慮してほしい。

#### ○稲村委員長

物価高についてはパブリックコメントでも意見をいただいていたと思う。基本構想案について、大筋では皆様の合意が得られているものと考えているが、もう少し話しておいたほうがよいことがあれば、ぜひご意見をいただきたい。

#### ○笹井委員

情報が丁寧に整理され、まとめられており、感謝申し上げます。

一点だけ述べたい。全体として堅実にまとめられているがゆえに、「神奈川県民ホールが何者なのか」という点が、よく読み込めば理解できるものの、もう少しぱっと見て分かるようにするとよいのではないか。具体的には 33、34 ページの基本方針の部分

になると思う。

これまでの歴史の積み重ねの中で、県民ホールが県民にとってどのような存在であり、これからの文化芸術の拠点としてどうあるべきか。「繋がる」といった言葉やクリエイティブな話も書かれており、その内容は理解できるが、もう一步踏み込んで、神奈川県文化施設の中でもどのようなポジションにあり、どこを目指すのかという点を、踏み出して表現してもよいのではないだろうか。

#### ○稲村委員長

33、34 ページの部分について、ぱっと分かるというのは難しいところもあるが、せっかくご意見をいただいたので、すぐには出てこないかもしれないが、皆様の中で何か案があればご意見をいただけたらと思う。

#### ○石田委員

まず3ページの「1（1）関連する法規」について、先ほど小林委員からも意見があったが、2012年の劇場法制定、2013年の劇場法の指針告示から時間が経過している。現在文部科学省の文化審議会文化施設部会において、この指針を改正する動きが活発化しようとしている。劇場法が次のフェーズに移行するための指針として、劇場の役割や、国内でのあるべき姿、整備のあり方が盛り込まれていくことになるだろう。新しい県民ホールの整備は、こうした指針の改正を含めた国の議論も睨みながら、新県民ホールの姿を見据えていくとよいのではないか。

次に、パブリックコメントでも多くの意見が寄せられていたが、現行の文化芸術基本法に書かれているまちづくりや、国際交流などを実現していく場になることが望まれる。そのように考えると、第7章57ページ以降に、それらがもう少し書かれていてもよいのではないか。具体的には、インバウンドの観光客にとっても魅力的な場、神奈川県・横浜の「顔」となる場であるという視点が、もう一押しあってもよいと感じた。

県民として誇れる場所であるとともに、国際的なアーティストや観客、観光客が訪れたいと思うような、唯一無二の劇場を目指すという意気込みをどこかに書き込んでいただきたい。経済波及効果の点からも、インバウンドの方を引きつけるということは今後の大きな要素になるので、もう少し踏み込んで示すとよいのではないか。

#### ○稲村委員長

3ページの関連する法規に関して、現在議論されている内容についても注視すること、また、57ページに関して、インバウンドの視点についても検討することなど、大きく二点の意見をいただいた。

石田委員の意見を伺いながら経済波及効果の項目を見ていたが、現在は60ページの

収支見込みを元に算出されているとのことである。ここに、インバウンドのような「観光客」を加えると、経済波及効果の考え方も少し変わってくるのではないかと感じた。

また、前回や前々回では、57ページの「子どもたちが文化芸術と出会う機会の創出」の部分について議論があったが、その点についてどうか。

#### ○金田委員

学校などとの教育連携をどんどん進めていってほしい。現在も山下公園には多くの学生が訪れていると思うが、新しい県民ホールの敷地内にも、足を踏み入れられるようなきっかけがもっとできていくとよいのではないか。子どもたちがホールの中へ足を踏み入れるための仕掛けを、ぜひ増やしていってほしい。

#### ○稲村委員長

「開かれた劇場・ホール」ということでご意見をいただいた。観光についてはこれまで何度も話題に挙がっているが、教育についても、今後さらに内容が練られていくことが非常に重要であると感じた。

本日が最後の委員会となるため、言い残しがないようにしていただけたらと思う。

#### ○泉委員

先ほど子どもたちの話が出たが、子どもたちと障がいのある方も含め、分け隔てなく色々な人が交わるような場所になれるとよいと感じている。

ただ、バリアフリーを考える際、障がいのある方をあまりに特別視しすぎるのはどうかという思いもある。全員が同じ立場でいられるようになればと思うし、運営側としても「障がい者だから」「子どもが小さいから」といったことを前面に出して優遇するようなことは、あまりしすぎない方がよいのではないかと思う。

#### ○稲村委員長

今お話があったように、フラットな関係で取り組んでいくということは、非常に重要であると感じた。

#### ○長門委員

今、泉委員がおっしゃったことは非常に重要であると思う。特別な何かではなく、誰もがフラットにいられるという考え方が、運営の中にもあればよいと思う。パブリックコメントを拝見しても、開かれていることへの期待とともに、高いクオリティや芸術性の高いものを享受したいという気持ちが見えてきた。鑑賞者だけでなく、利用者側からの視点もあり、それらを反映しながら「フラットであること」を考えていく

ことが大事だと、今の話を伺って改めて感じた。

基本構想で気になる場所としては、やはり専門性やクオリティの高いものを目指す上で、専門性の高い職員や人材育成などの実際の運営体制がどうなるかが非常に気になっている。

素晴らしい設備を持ち、神奈川県文化芸術の発信拠点という大きな期待を背負って誕生するこの施設が、継続的に神奈川県文化芸術を支えていく形になるために、どのような形で運営され、人と人が関わっていくのかという点が、非常に気にかかる。

なかなか具体的に書くのが難しい部分ではあるが、ある種の「覚悟」というか、先ほど笹井委員がおっしゃったように、「ここでなければならぬ理由」や「何を指すのか」という姿が、すべて書かれてはいるのだが、よりストレートに伝わるとよいのではないか。

#### ○稲村委員長

運営体制についての考え方は非常に重要である。今回の基本構想案を受けて、今後策定される基本計画においては、より具体的な議論が求められることになる。そこでもぜひ、しっかりと時間を取って検討を進めていただきたい。

#### ○雲龍委員

60 ページの収支見込みの概算について、維持管理業務費が70%増となっている一方で、自主事業費の増分は20%に留まっている。これは、貸館料金を上げるということか。民間事業者の視点としては非常に気になってしまう。見え方として、なかなか厳しい内容になっているのではないかと感じ、あえて申し上げさせていただいた。

もし根拠があるのであれば、例えば「席単価の見直し」はおそらく値上げを意味すると思うが、他の物価上昇が20%程度と記載されている中で、50%近く値上げをするようにも見えてしまう。根拠があるならば、より詳しく記載した方がよいのではないか。

#### ○稲村委員長

ホールや諸室の大きさが変わることに伴う影響もあるのかもしれない。細かな部分については難しいと思うが、事務局から補足があれば願います。

#### ○事務局

席単価の価格上昇分は見込んでいますが、具体的な計算の内容については、後ほどお答えさせていただきたいと思う。

## ○宮崎委員

51 ページの施設整備手法について、「できるだけ早期の再開が望める方法について考慮する必要がある」という表現は、少し控えめな文章だと感じる。

今、文化施設が直面している最大の問題は正にここである。「考慮する」といった消極的な言葉ではなく、例えば「戦略的に臨む必要がある」といった、より強い姿勢を示すべきではないか。こうした肝となる部分を明確に意識して進めなければ、プロジェクトは上手く前進しない。本委員会の第一回目に、知事が「とにかく早くやりたい」とおっしゃっていたことを覚えている。現在の大型施設を取り巻く問題を理解していることを示してほしい。

基本構想案全体についての感想になるが、分かりにくい部分もあるものの、これに基づいて新しい県民ホールができれば、間違いなく今までとは違う状況が生まれると感じている。現在は第一歩の段階であり、どうしても基礎的な記述が多くなるが、よく読み解けば面白いものを作れる素材はたくさん盛り込まれている。

加えるならば、先ほど石田委員もおっしゃっていたように、県民ホールや劇場界がこれまでの50年間で経験し、または今後10年間で直面するであろう社会的関係の変化などについても、もう少し書き加えてはどうか。そうすれば、これからプロジェクトに関わる人たちに、より多くの素材を提供できる。

これまでの県民ホールは観るための場所だったが、新しいホールは「いつ行ってもいい」「誰もがいていい」「もっと滞在していい」という、多様な関わり方ができる場所へと変わっていく。こうしたビジョンを次に関わる人や県民の皆様にしっかり説明し、さらに期待や意見を寄せていただくことで、より身近で良いものにしていく必要があると思う。

## ○稲村委員長

早期再開については、戦略的により早く再開できるようお願いしたいと思う。

また、先ほど宮崎委員から「今後10年で直面していく課題」について、ご発言いただいた。今後基本計画を策定していく際に、そういった点についても議論のための素材を用意し、委員会などを進めていただければと思う。

本日をもって基本構想の検討委員会は最後となる。来年度以降は基本計画のステップに入ることと思うが、構想段階では十分に組み込まなかったものの、今後はもう少し議論を深めた方がよいという点があれば、ぜひ意見をいただきたい。

基本計画では施設整備と管理運営については、より具体的な議論が求められることになるだろう。その点も踏まえて、これまでの議論を振り返りながらご意見をいただけたらと思う。

一点、パブリックコメントの55番に「芸術監督」についてのご意見があった。基本構想の中には「芸術的な責任者を置く」といった記載があるが、この点については、

来年度以降、より具体的な議論が必要と考えている。

#### ○佐藤委員

基本計画を策定するに当たって、先ほどお話ししたとおり、現在、建設費の高騰が大きな問題になっているため、より精度を上げて検討していく必要がある。実際に設計や施工に進むまでにはまだ何年かかかるかもしれないが、より具体的な建設費が現実的な数字として見えてくると思うので、それをしっかりと考慮しながら、諸室の検討などを着実に進めていく必要がある。

また、早期再開という話もあったが、当然その先のスケジュールについても、基本計画の中ではもう少し具体的に示していくことになると思う。その際には整備手法の選択も大きな課題となるため、適切なスケジュールを設定し、整備手法を選んでいくことが必要になってくる。

その際に、他の事例では設計期間が安易に圧縮され、短く設定されてしまうケースも見受けられるが、これから100年ほど使っていく施設を目指すのであれば、設計者とやり取りする時間も十分に確保できるようなスケジュール感で設定されることが望ましいと考えている。

#### ○稲村委員長

建設費やスケジュールのあり方など、基本計画においても非常に重要な議論が続くことと思う。その中でも設計の時間を十分に確保できるよう、検討を進めていただきたい。

#### ○宮崎委員

今の話に関連して一点付け加えたい。設計などの段階に入る前において、第6章の内容が非常に重要になってくる。

どこかに、小さくでも構わないので「管理しやすい施設」にすることを盛り込んでほしい。利用者の視点を重視するのはもちろんだが、ぜひどこかに、管理・運営側の視点も受け止めていただければと思う。

#### ○稲村委員長

ぜひ、管理・運営側の視点についても基本計画でフォローしていただきたい。

#### ○笹井委員

基本構想の中で、様々な劇場・ホールのリサーチをしていただいて公立文化施設のあり方が語られているが、基本計画への要望として、現在、劇場やホールの状況は激変している。今後、多くの計画や、公立施設の建替え、改修の計画が次々と出てくる

だろう。

基本構想の段階ではまだ十分にキャッチアップできていない部分もあるかもしれないので、基本計画の検討時には、近隣、特に東京都などにおける変化をしっかりと睨みながら、より現実的な計画を検討していただきたい。

#### ○稲村委員長

基本計画においても、基本構想と同様にリサーチなどを行い、劇場・ホールを取り巻く状況を把握しながら進めていただければと思う。

#### ○雲龍委員

整備手法の検討にあたっては、近年の事例をぜひ参考にさせていただきたい。現在、入札不調によって開館が延びている国立劇場や、再開発計画において課題に直面している中野サンプラザなどの事例も参考にしながら、検討を進めていただければと考えている。

#### ○稲村委員長

整備手法について、基本計画で議論していただきたい。

#### ○長門委員

パブリックコメントの44番について、建築工事の際に美術作品と一緒に作られることは多く、建物とともに無くなっていくということも実際にある。

どうするかはともかく、どういう考えで対応していくかという方針やイメージを持っていないと、後になって「なぜあれが無くなった」といった混乱を招くことになる。こうした事例はかつてあちこちで見られた。特に壁画は建物と一体化しているため、きちんとした議論を行い、説明ができるような形での対応を検討していただきたい。

#### ○稲村委員長

今の指摘は、県民ホールのエッセンスの一つであると思うので、ぜひ、次へと繋げていただけたらと思う。

また、県民ホールアイデアコンテストが実施され、ホールだけでなくギャラリーに関する応募も沢山あった。ギャラリーも県民の方々にとっては非常に重要なポイントになっていると感じている。

#### ○宮崎委員

どのような施設を作るかとともに運営が重要であるということは、これまでの議論

や基本構想、パブリックコメントでも多く示され、盛り込まれてきた。

第5章の管理運営に関する部分については、建物が完成するまでの時間をしっかりと活用し検討していく必要がある。建物の設計期間が十分に必要であると同様に、運営についても時間をかけて検討し、実装レベルまで設計していくことが、スムーズな開館に繋がる。今後の基本計画策定においては、この視点をぜひ踏まえていただきたい。

新しい県民ホールは、やはり特別な施設であり、これまで以上に運営が重要になるということを強調して、基本計画の検討に取り組んでいただきたい。

運営主体については、現在の指定管理者である団体ありきで今後の運営者を考えるのではなく、新しい県民ホールにふさわしい組織や団体はどうあるべきか、どのような運営が必要なのかを計画段階でしっかり検討し、明確にした上で先に進むことが大事だと思っている。

これは特定の団体を否定する趣旨ではないが、これだけの施設が信頼を築き、その信頼を守っていくためには、運営者の要件を引き上げる必要がある。これまで以上にこの点を重視しなければ、折角このように議論を重ねて施設を作っても、うまく運営できなくなる危険性がある。

現在の指定管理者である神奈川芸術文化財団は、サイバー攻撃を受けたことや職員の割増賃金の算定に関して労働基準監督署からの是正勧告を受けた点などについて、来年度からの指定を受けるための申請書類である事業計画書に記載し報告しており、それらの対応が適切であったか、しっかりと考えなければならない。そういった時期に、本計画は進められている。

運営事業者について、「現県民ホールの指定管理者だから」「他の県有文化施設の指定管理者にもなっているから」といった理由で、既定路線のようになることは、この施設にとって最も良くないことだと思う。これだけの施設を構想したという重みに見合う覚悟を持って運営者を考えていく、そのような検討や計画づくりの時間にしていきたい。

#### ○稲村委員長

求められる運営体制のあり方や、具体的な運営の設計についても、今後十分に議論をし、引き続き検討を重ねていただきたい。

#### ○宮崎委員

今度は少し柔らかい話をさせていただく。今日『みどりの神奈川を』という、昔のレコードを持参した。これは県民ホールの開館を記念して作成されたもので、歌詞は県民から公募され、まど・みちお氏が補作、高木東六氏により作曲された。

当時は公害問題などの社会的背景もあり「みどりの」という言葉が使われたのだと

思うが、新しい劇場ができることへの人々の楽しさや期待が詰まっている。3番の歌詞の最後には「みんなで作ろう。幸せあふれる神奈川を」という歌詞がある。やはり、ホールはこのように祝われてできるものだと思う。県民ホールは、この後50年間、実に多くの人々の人生に関わり感動を生み出してきた。

新しくできる施設も、同じように多くの人に祝われ、みんなで「幸せあふれる神奈川になる」ような場所になってほしい。

#### ○稲村委員長

そのような、目の前のことをやるだけではなく、皆がわくわくするような楽しいことを作り出していく運営や体制が重要だと思う。

#### ○石田委員

多くの時間をかけて様々な意見を積み重ねてきた結果、この案が作成できた。ぜひ、これを良い形で実現していただきたいという思いを込めて、次のことを県にお願いしたい。

現在は、皆がまだ手探りであり、ある種「夢見がち」に理想を語っている段階である。しかし、次のステップに進めば、様々な現実的な課題に直面することになるだろう。その時に、「基本構想にはこう書いてある」といった手がかりになってくれると思う。

県民の皆様や専門家から多くの意見を聞き、たくさんのヒントが含まれている。県にお願いしたいのは、世の中の流れに流されることなく、「神奈川県らしい館」をぜひ作っていただきたいということだ。それが県民の誇りにも繋がるはずである。多くの専門家の方々の知恵を結集して、素晴らしい館を作り上げてほしい。良い施設が完成することを願ってやまない。

#### ○稲村委員長

本日いただいた意見をもって、本委員会での議論を終了させていただく。

本日は最後の委員会となるため、委員の皆様お一人ずつから、最後に一言をいただきたいと思う。

#### ○佐藤委員

検討を進め、委員の方々の話を伺う中で、オペラの上演が可能な大ホールと、本格的な美術展示ができるギャラリーを備える県の複合施設というのは、意外に他に例がないのではないかと改めて感じた。

立地条件も含め、国際的な最先端に関わるものを上演・展示できる場所であり、それにふさわしい建築物や運営を実現できる日本でも数少ない場所だと思う。今回の基

本構想の内容が、今後の計画においてより素晴らしい形で実現されることを期待している。

#### ○長門委員

横浜で生まれ育ち、子どもの頃から親しんできた県民ホールが建替えの時期を迎え、今回その検討に携わらせていただいた。これから未来の子どもたちが、芸術文化に触れていく場所になることを強く期待している。開館までには10年ほどの期間が空いてしまうかもしれないが、子どもたちや、その時に大人になっている人たちが、様々な形で関わり、集まれる場所が実現することを願っている。

ギャラリーとホールが一体化しているという特徴やこの立地も含め、実現すれば本当に素晴らしいものになると心から思っている。引き続き検討を進めていただき、完成の日が来ることを楽しみにしている。

#### ○笹井委員

当初語られていた魅力的な夢や理想が、しっかりとした基本構想にまとまっていく過程に関わらせていただいたことに、感謝を申し上げる。

配布資料の「県民ホールにおける主な出来事」などを拝見し、これまでやってきたことの素晴らしさを改めて実感した。また、県民の意見を拝見し、愛着のあるホールだったのだと思う。一方で、事情を詳しく知らない方々の間で「県民ホールはなくなってしまった」と思われているという話も聞く。

将来に向けてこのような議論がなされていることが、まだ十分に知られていない部分もある。これから建替えに向かうに当たり、開館するまでの間、「素晴らしいものができる」ということをぜひ積極的に伝えていってほしい。再び素晴らしいホールが出来上がることを心より願っている。

#### ○稲村委員長

委員の皆様と議論ができたことは、私自身にとっても非常に貴重な経験となった。今回、委員長を拝命したが、皆様や専門家の方々に支えられ、無事にここまで辿り着けたと感じている。

今回の基本構想案については、これまでの県民ホールの事業やあり方などが、良い形で継承されている点が、一つの大きなポイントだと思う。また、それ以外にも、現在求められている劇場のあり方や運営の姿がしっかりとアップデートされた内容になったことが、非常に大きなポイントだと考えている。

この計画が実現され、特に次世代の方々が夢を育む場所となり、また、夢だけでなく、クリエイティブにもなれる場所となってほしい。

## ○泉委員

私と県民ホールの関わりとしては、「ありがとう県民ホール」イベントの中で、チャレンジ・オブ・ザ・シルバー『Largo』という安藤洋子さんのダンスに参加し、それによって本委員会へ参加した。

「障がい」と言っても、聴覚障がいや視覚障がいなど色々な方がいて、本人でなければ分からないことが多くある。その中で、バリアフリーの検討をすることは非常に難しいことだと改めて感じている。バリアフリーばかりを過度に主張しすぎるのもどうかとを感じる部分もある。これから新しい施設ができていく過程で、誰でも分け隔てなく、フラットに使える場所になればと願っている。

子どもたちが障がいのある人と自然に交わることで、差別や偏見みたいなものが無くなり、まちで会っても「こんにちは」と言えるような、そんな世の中に向かってくれたらと思う、この委員会に参加した。

素敵な県民ホールが完成することを願っているし、できあがった際には、何かあれば、ぜひ参加したいと思う。

## ○雲龍委員

今回、このような貴重な機会に携わらせていただいたことに感謝申し上げる。委員の皆様からは毎回膨大な意見が出され、それを形にしてきた事務局の皆様の尽力には、心から敬意を表したい。

民間側だと、スピードを重視するため、ここまでの議論をすることなく劇場を建てては使用期限がくるということを繰り返してきた。ここまで丁寧に作り上げていけば、間違いなく素晴らしい劇場ができると信じている。

利用する側の立場として、一刻も早く新しい施設で興行を行えたらと願っている。

## ○宮崎委員

日々劇場に向き合っている運営側の身として、新しい劇場を作ることは、これからの新しい社会や時代を作ることに直結しているといつも考えている。自分たちが生きていく時代をどうしたいのか、その問いに直結することだと感じながら、日々の計画づくりや運営を行っている。

そのような意味で、影響力の大きい施設の検討に加われたことは大変光栄であり、同時に重大な責任を感じながら臨んできた。何より劇場という場所が好きで、どうあるべきかを考えてきた経験が、少しでも役に立ったらと思っていた。

今後もこの基本構想を活かし、計画を進めていただきたい。県の方には、県庁内、県民の皆様、そして街を歩く方々など、多くの人からの支持と理解を得て、強力にこの計画が進むようにしていただきたい。

### ○金田委員

昨年度末、県民ホールでのイベントを拝見し、そこで建替えの話を知った。そこから今日に至るまで、貴重な機会をいただけたことを光榮に思っている。

日頃、塾講師として小学生から高校生、大学生や社会人となった教え子たちと接している。そうした若い世代に対しても、新しい県民ホールの魅力をしっかりと伝えていけたらと思う。

### ○石田委員

仕事柄、日本だけでなく世界中の劇場に行く機会が多い。直近では、県下の図書館やカフェが併設された新しい劇場や、関東北部の都市にあるプロのオーケストラが活動する劇場に足を運んだ。

両方とも市や県が関わる公立施設だが、そこで感じたのは、どちらの劇場も共通して空間に熱量がこもっているということである。演奏家が発する熱はもちろん、来場しているお客様や、図書館を利用している市民の方々が、「ここに来ている自分がすごく嬉しい」という雰囲気身をまとって、それを熱量として発している。ああ、やっぱり劇場はこうでなくてはならない、と強く思った。新しい県民ホールでも、そうした光景が実現することを願っている。

文化審議会文化施設部会では「拠点」や「ハブ」という言葉が盛んに使われるが、拠点というのは、その先に繋がるものがなければ拠点にはならない。いわゆる「ハブ・アンド・スポーク」であり、繋がり方の結果としてハブ化があり、ハブから色々なところに関係性を持ったリムができるということなのではないかと前回の部会でお話してきたところだ。つまり一つだけでは拠点にならない。

では、県は何と繋げていくのか。それは県立音楽堂であり、KAAT 神奈川芸術劇場であり、横浜市の様々なホール、あるいは県下にある市町村の会館などだろう。県民ホールには、それらとの関係性における拠点であってほしい。その上で、ぜひ世界にも打って出てほしい。国際的な関係性を、神奈川のこの土地で実現する。そういう場を作ってほしいと願っている。大変期待をしている。

## 3 閉会

### ○稲村委員長

以上で本日の議論を終了する。